

「自ら生み出した縫製技術により、人とまちを楽しくします」

株式会社 KUTO

次世代法に関する一般事業主行動計画

社員と経営者がパートナーとして信頼し合い、やりがい、生きがい、誇りと使命感を持って仕事に従事し、豊かな生活と両立していくために、一般事業主行動計画を策定します。

期 間：令和3年9月1日から令和6年8月31日まで（3年間）

目 標：妊娠中や育児中の社員のための相談窓口を設置する

取組内容・時期：

令和3年9月から 相談窓口の設置について検討する
相談員を選任する（経営者と社員から2名）
相談窓口の設置について社員に周知する